



第2章 活力に満ちた産業振興都市づくり

第1 農業の振興

現状と課題

(現状)

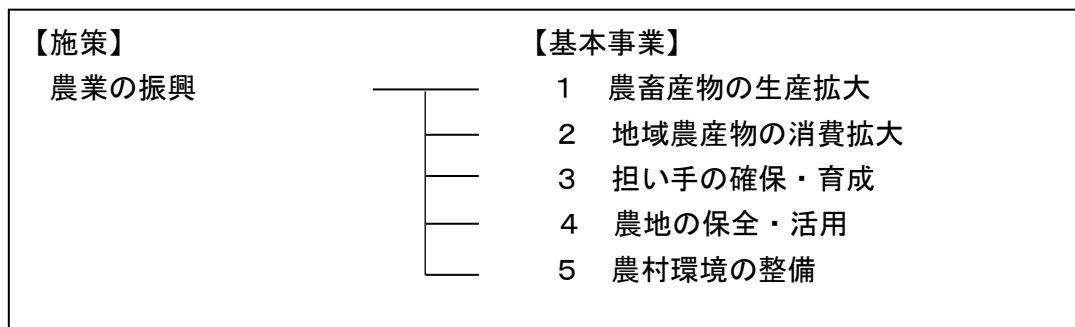
- 本市の農業は、農家一戸あたりの耕作面積が少なく、水稻、野菜、果樹、花き、畜産などを組み合わせた「複合経営」と「多品目栽培」が特徴です。
- 東日本大震災津波や平成28年台風第10号による被害からの復旧に伴い整備された再生農地では、営農が再開されています。
- 小規模経営体が多いが、最近では施設野菜や露地野菜、県オリジナル水稻品種「銀河のしずく」、復興りんご「大夢（おおゆめ）」の生産拡大が見込まれています。
- 異常気象等の影響による生産量の低迷や農業用生産資材の高騰など、農業経営を取り巻く環境が厳しさを増す中で、農業従事者の高齢化や担い手不足により、農家数の減少、耕作放棄地が増加しています。
- ニホンジカやツキノワグマをはじめとした鳥獣による農作物被害が拡大し、深刻な影響を及ぼしており、収穫量の減少による農業所得の減少のほか、耕作意欲の衰退による耕作放棄地の拡大が懸念されています。また、イノシシも捕獲されていることから、新たな被害発生が懸念されます。
- 農道や農道橋、農業用施設は整備から年数が経過し、老朽化による修繕、改修等が求められています。
- 令和元年東日本台風により農地・農業用施設、農業機械等に被害を受けたことから早期の復旧が求められています。

(課題)

- 「複合経営」と「多品目栽培」による生産性の向上や地域条件を活かした高収益作物（重点品目・推進品目等）の生産拡大などによる農業経営の安定化が必要です。
- 復旧農地の安定した生産活動に対し、県・JAなどと連携した取り組みが必要です。
- 鳥獣捕獲実施隊の活動や農作物被害防止対策の強化が必要です。
- 地産地消の推進や安全・安心な農作物の生産による地域農産物の消費拡大が必要です。
- 地域の農業を支える意欲と能力のある担い手の確保・育成が必要です。
- 耕作放棄地の増加は、病害虫の発生などで周辺農地へ悪影響を与えるほか、農地の持つ水源かん養機能や景観形成などで、市民生活にも大きく関わるため、遊休農地の発生防止と解消が必要です。
- 農業関連施設の整備や農地の有効活用による農業の生産性の向上や農家の生活向上が必要です。
- 令和元年東日本台風で被災した農地・農業用施設など農業生産基盤の早期復旧について、県と連携した取り組みが必要です。



施策の体系



施策の方向

- 農畜産物の生産拡大による農家所得の向上を図るため「複合経営」や「多品目栽培」、「周年栽培」を一層推進するとともに、標高差、気象条件など地域特性を活かした園芸作物の生産拡大に向けた取り組みを支援します。
- 鳥獣による農作物被害防止対策に取り組みます。
- ジビエ（野生獣肉）の利活用について、調査研究に取り組みます。
- 安全・安心な農産物の生産を推進するとともに、地産地消を推進し、消費の拡大を図ります。
- 地域農業の中心的な担い手となる農業者及び新規就農希望者を支援し、担い手の確保・育成に取り組みます。
- 農業経営改善に関する相談活動、営農に関する情報収集と提供活動、新規就農者及び担い手の育成指導活動を行う農業相談員の積極的な活用で農業振興を図ります。
- 耕作放棄地の解消と発生防止に努め、優良農地の保全や活用を図ります。
- 農道や農業用施設などの農村環境整備を推進し、生産性の向上や農業者の生活向上を図ります。

【基本事業1】農畜産物の生産拡大 <<SDGs②>>

- 限られた耕地を有効利用するため、地域の特性を活かした農作物の生産拡大に向けた取り組みを支援します。
- 沿岸部、内陸部、高原地域ごとに「重点振興品目」「推進品目」「導入品目」を定め、関係機関・団体等による生産支援体制を強化するなど、自立できる農家の育成を図ります。
- 宮古市鳥獣被害防止対策協議会と連携し、効果的な有害鳥獣被害対策に取り組みます。
- 農薬や化学肥料を減らす取り組みと有機肥料の利用による安全で安心な農産物の生産を推進します。
- 優良な繁殖素牛の導入及び飼養管理に対する支援を行うとともに、公共牧場への放牧による飼料コストの低減、耕種農家との連携などにより、畜産農家の経営安定と生産拡大を推進します。



【基本事業2】地域農産物の消費拡大 <<SDGs②⑧>>

- 安定した生産や供給体制の確立を図るとともに、生産者と給食関係者との情報交換や、産地直売施設と消費者との交流の機会を確保することにより、学校給食や産地直売施設などで地産地消を推進し、地域農産物の消費拡大を図ります。
- 田植え、稲刈りなど、季節ごとの農業体験を開催し、地域農産物の積極的なPRを行います。
- 地域農産物の消費拡大や付加価値を高めるため、新たな加工品開発の取り組みを支援します。

【基本事業3】担い手の確保・育成 <<SDGs②④>>

- 各種補助事業の実施や研修会などの実施により、地域農業の担い手となる農業者や新規就農者に対する支援を行います。
- 意欲ある農業者を認定農業者として認定し、経営改善や能力向上に向けた活動を関係機関や団体と連携して支援します。
- 地域農業マスタープラン（人・農地プラン）の実践活動を支援し、地域の中心となる経営体への農地集積を促進します。

【基本事業4】農地の保全・活用 <<SDGs②>>

- 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度により、優良な農地の保全と有効活用を図るとともに、農地が持つ国土の保全や水源のかん養、洪水の防止などの多面的機能を維持します。
- 耕作放棄地解消対策の実施と農地の利用集積を図るため、農地中間管理機構を利用して、農地の保全や再生利用を推進します。

【基本事業5】農村環境の整備 <<SDGs②⑨>>

- 農道や農道橋の維持管理、機能充実に図り、農業生産基盤の整備を推進します。
- 農業用施設等の老朽化及び機能低下を補強し、持続可能な農業生産活動を推進します。



目標指標

	指標名	参考値 (H25)	現状値 (H30)	目標値 (R 6)
施策	①農業総生産額の増加	714 百万円	795 百万円	936 百万円
基本事業 1	②市内で生産される農産物の生産量	792t	436t	480t
	③肉用子牛の市場上場頭数	639 頭	477 頭	650 頭
基本事業 2	④産直施設での農畜産物等の販売額	32,613 万円	40,963 万円	43,011 万円
	⑤学校給食食材供給割合	20.3%	33.5%	50.0%
基本事業 3	⑥認定農業者数	74 人	62 人	92 人
	⑦新規就農者数	2 人 (単年) (累計 16 人)	2 人 (単年) (累計 25 人)	3 人 (単年) (累計 43 人)
基本事業 4	⑧耕地面積	2,150ha	2,060ha	2,060ha
基本事業 5	⑨農道橋整備件数	0 件	0 件	3 件

【目標値の考え方】

- ①農家1戸あたりの農業生産額の増加により、本市の農業総生産額の現状を維持するもの。
- ②市内で生産される農産物生産量の増加を目指すもの（農協系統出荷量）。
- ③肉用子牛の市場上場頭数（黒毛和種、日本短角種、褐毛和種）の増加を目指すもの（H25年水準を目指す）。
- ④地元農産物の消費拡大を図り、産直施設の年間販売額の増加を目指すもの（5%増）。
- ⑤学校給食における宮古市産の食材利用割合の増加を目指すもの。
- ⑥認定農業者数の増加を目指すもの（年6人）。
- ⑦新規就農者数の増加を目指すもの（年3人）。
- ⑧農地集積、農地中間管理事業等の実施により耕地面積（作物統計調査による）の維持を図るもの。
- ⑨農道橋整備件数の増加を目指すもの。

関連計画

農業振興ビジョン



第2 林業の振興

現状と課題

(現状)

- 本市の林業は、木材価格の低迷等により手入れ不足の森林が増えるとともに、間伐材の多くが林地内に置かれ未利用資源となっています。
- 地域林業の担い手が不足し、意欲ある山林所有者の減少と高齢化が進んでいます。
- 市内には、製材、合板、集成材、パーティクルボード等の木材加工業の工場が立地し、木材産業の集積化が図られています。合板製造業では、輸入材から国産材への材料転換が進み、地域林業の大きな供給先となっています。
- 環境にやさしく再生可能な木質バイオマス資源の需要の高まりもあり、木質燃料を活用した暖房設備の導入は、二次燃焼機能付薪ストーブを主に導入が進んでいます。川井地区では、間伐材や林地残材、木材加工の残材等を利用した木質バイオマス発電所が操業しています。
- 乾しいたけ生産については、平成28年台風第10号豪雨災害により、ほだ木流出やほだ場への土砂流入などによる生産施設の被害を受け、生産量が減少しています。市では、これまでほだ場へ通じる林道の災害復旧や、被災したほだ木、生産施設の復旧を支援しています。また、令和元年東日本台風により沿岸部の生産者のほだ木流出やほだ場等の生産施設の被害が発生しています。価格については、震災による原発事故後の風評被害の影響も少なくなり、震災前の価格に戻りつつあります。
- 森林の持つ公益的機能の理解促進を図るため、みやこ市民の森づくり事業を実施しています。
- 令和元年東日本台風豪雨により、林業施設に被害を受けたことから早期の復旧が求められています。

(課題)

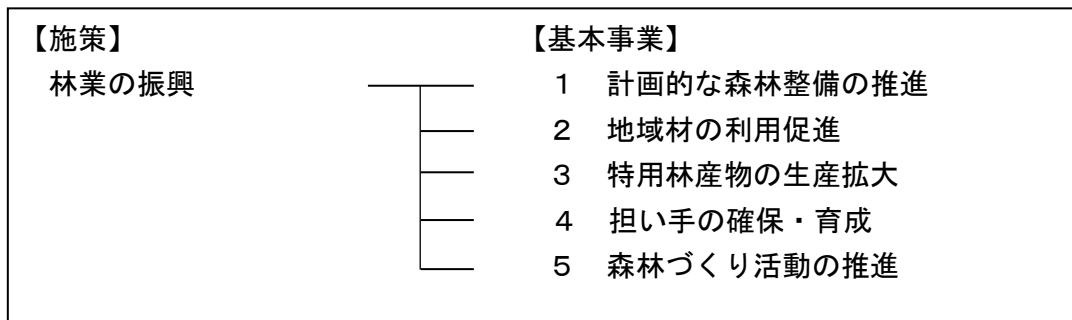
- 間伐や植林等を適切に行うためには、施業の集約化等による低コスト化を図る必要があります。
- 森林の保育、伐採、造林の持続可能な林業経営サイクルを進めるなど森林資源の適切な更新を図る必要があります。
- 地域の林業を支える意欲と能力のある担い手の育成を図る必要があります。
- 令和元年東日本台風豪雨災害により被災したしいたけ生産者の生産量維持のために被災したほだ木やほだ場等の生産施設の復旧を支援する必要があります。
- 令和元年東日本台風豪雨災害により被災した林業施設の早期復旧を図る必要があります。



第2章 活力に満ちた産業振興都市づくり

- 令和元年度から始まった森林経営管理法や森林環境譲与税を活用した事業の導入による森林整備面積の拡大に伴い、林業従事者の担い手確保対策が必要です。
- 木材産業が集積している本市の特徴を最大限に生かすため、森林資源を効率的に利用し、木材需給率を高める必要があります。
- 木材の有効利用を推進するため、木質バイオマス燃料の消費拡大を推進する必要があります。
- 総生産額、森林整備面積、造林面積、地域材利用住宅建築数並びに体験事業等参加者数は、増加傾向にあるが、今後、総生産額や地域材利用住宅建築数は、復興道路整備に伴う伐採事業や震災復興による住宅再建の縮小により、減少が危惧されます。

施策の体系



施策の方向

- 林業成長産業化に向けたスマート林業の構築と林業生産活動の低コスト化を図り、計画的な森林整備を推進するとともに「豊富な森林資源」と「木材加工業の集積」を生かした持続可能な資源循環型の林業経営サイクルの構築を目指します。
- 豊富な森林資源を有効活用するため、地域材の利用促進を図ります。
- 安定した生産基盤の構築と生産性の向上と品質を高める取組を支援し、しいたけ等特用林産物の生産拡大を図ります。
- 地域の林業を牽引する林家及び林業新規就業希望者や林業従事者への支援を行い、担い手の確保・育成を図ります。
- 市民や企業等による森林づくり活動への参画を推進します。



【基本事業1】 計画的な森林整備の推進 <<SDGs⑦⑮⑰>>

- 計画的な森林整備を推進するため、森林経営計画の策定を推進し、施業の集約化や路網の整備などによる低コスト作業体制を確立するなど、森林所有者の行う森林整備活動を支援します。
- 森林所有者が経営・管理を放棄した人工林について、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づき森林所有者から経営管理権を取得します。適切な森林整備を実施することにより未整備森林の解消を図ります。
- 専門職員がきめ細やかに森林所有者等を指導するとともに、低コスト造林の推進により再造林率の向上を図ります。
- 低コスト間伐の推進により間伐材利用を促進するとともに、立地等の条件不利な人工林については天然林化等を推進し、森林の公益的機能の維持を図ります。
- しいたけ等ほだ木の原木となるナラ類等の広葉樹資源の持続的な育成を推進します。

【基本事業2】 地域材の利用促進 <<SDGs⑮⑰>>

- 林業成長産業化に向け、木材加工業の市場性の高い製品開発と流通拠点や加工施設の整備を支援します。
- 木材産業が集積している本市の特徴を最大限に生かすため、木材の地産地消を推進し、民間住宅や公共施設等への地域材の利用を推進します。
- 個人住宅や事業所への二次燃焼機能付き薪ストーブ等の木質燃料を使用する暖房設備の導入を支援し、普及拡大に取り組みます。

【基本事業3】 特用林産物の生産拡大 <<SDGs②⑧⑮⑰>>

- 特用林産物の生産量を増大させるため、生産設備の整備等に対する補助と生産団体への研修事業を実施し、生産性と品質の向上を図ります。
- ホダ木の安定確保のため、育成天然林施業の推進や素材生産業者との連携などの対策を推進します。
- 産直施設や市内小売店での販売による地産地消を推進します。併せて県外向けの販路拡大に取り組みます。

【基本事業4】 担い手の確保・育成 <<SDGs④⑮⑰>>

- 自ら経営を行う林業担い手(林業新規就業者)を希望する者が、素材生産や原木しいたけ生産など林家での研修に対し支援を行います。
- 林業の成長産業化と森林の適切な経営管理を実現するには、その担い手となる林業従事者の確保、育成が重要となります。林業事業体に就職する林業従事者を、関係機関と連携して育成を支援します。

【基本事業5】 森林づくり活動の推進 <<SDGs⑧⑮⑰>>

- 森林保育の重要性について市民の理解を深めるため、市有林等を利活用した森林・林業体験事業を開催するなど、市民による森林づくりへの参画の推進を図ります。
- 企業の行う森林づくり活動について、森林づくりへの貢献を希望する企業との連携を図ります。



目標指標

	指標名	参考値 (H25)	現状値 (H30)	目標値 (R 6)
施策	①林業総生産額	1,470 百万円	1,526 百万円	1,570 百万円
基本事業 1	②森林整備面積	125ha	355ha	462ha
基本事業 2	③地域材利用住宅棟数	63(45)棟	31(17)棟	20 棟
基本事業 3	④特用林産物生産量（乾しいたけ）	118kg	126kg	196kg
基本事業 4	⑤林業新規就業者数	2 人	1 人	3 人
基本事業 5	⑥事業参加者数	988 人	1,249 人	1,380 人

【目標値の考え方】

- ①林業総生産額の増加を目指すもの（H30 実績の 3%増）。
- ②森林整備面積の増加を目指すもの（H30 実績の 30%増）。
- ③地域木材利用住宅棟数の増加を目指すもの（括弧内は被災者再建分。総棟数の内数）。
- ④生産者ひとりあたりの特用林産物生産量（乾しいたけ）の増加を目指すもの（生産者あたり 30%増）。
- ⑤市内林業事業体への新規就業者数も含め、林業新規就業者数の確保を目指すもの（年 3 人）。
- ⑥森林・林業体験事業の参加者数の増加を目指すもの（H30 実績の 10%増）。

関連計画

林業振興ビジョン



第3 水産業の振興

現状と課題

(現状)

- サケふ化放流事業や養殖漁業、栽培漁業など「つくり育てる漁業」を推進してきましたが、サケについては、近年の回帰率の低迷により、漁獲量が減少しています。
- 養殖漁業者の減少により、生産力が低下しています。
- 船揚場など、施設の老朽化が進行しています。
- 近年頻発している大型台風や急速に発達した低気圧による異常な高波で防波堤倒壊等の被害が発生しています。
- 漁港施設を蓄養・増養殖の場や漁業体験の場など、漁業生産や観光目的としての利用ニーズが増大しています。
- 水産資源の減少などにより水揚量が減少し、魚価が高騰しています。
- 水産加工業者等の水産関連施設の復旧は完了しましたが、原料単価の高騰により経営は厳しさを増しています。
- 漁業就業者数は、東日本大震災による廃業、担い手不足などによりさらに減少し、高齢化が進んでいます。
- 宮古市魚市場へ水揚げ後の流通加工については、鮮魚及び冷凍出荷などの一次加工での出荷が中心で、高付加価値の加工品が少ない状況となっています。
- 河川漁業においては、河川環境の変化などによる資源の減少とともに、カワウによる食害が問題となっています。
- 令和元年東日本台風により、水産施設や漁港施設が大きな被害を受けています。

(課題)

- 今後も安定的な生産を維持するため「つくり育てる漁業」のさらなる推進を図る必要があります。
- 宮古市魚市場への水揚量の増大を図る必要があります。
- 漁業者の減少や高齢化が進行していることから、作業の効率化・就労環境の改善が必要です。
- 水産物の陸揚げや漁船係留などの機能が低下しないよう、漁港機能の維持・保全が必要です。
- 近年頻発している大型台風や低気圧による異常な高波に備えた漁港の防災・減災機能の強化が必要です。
- 既存ストックを活用した漁港施設の多目的利用が必要です。
- 漁業者や漁協の経営基盤の強化を図るため、資本整備の高度化^{※1}、経営の近代化などを進める必要があります。

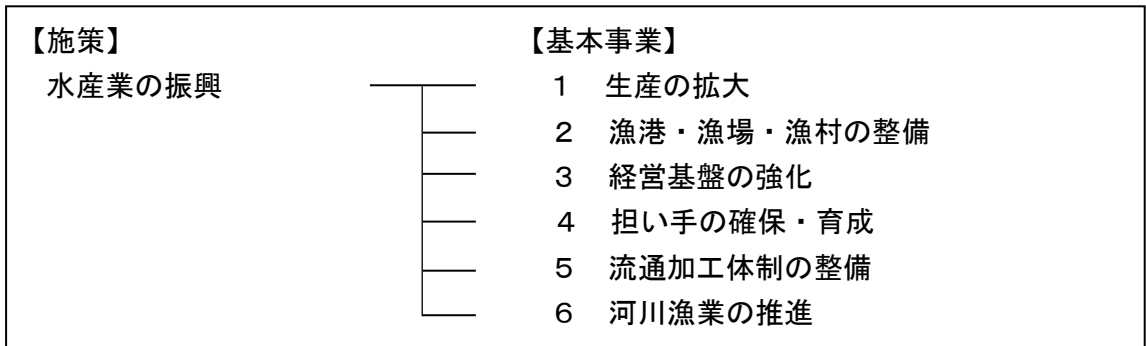
※1 資本整備の高度化

生産性の向上につながる漁業施設や漁具を導入するもの。



- 漁業就業者の減少と高齢化に歯止めをかけるため、新規就漁者に対する支援など漁業に就業しやすい環境を整備する必要があります。
- 地域水産物の付加価値を高めるため、水産加工業の高付加価値加工品の開発、ブランド化、販路拡大を支援するとともに、生産から流通、加工までの一貫した衛生品質管理体制の構築を支援する必要があります。
- 河川漁業については、種苗放流や環境保全などによって資源の回復を図るとともに、カワウ対策を継続していく必要があります。
- 令和元年東日本台風で被災した水産施設及び漁港施設について、早期に復旧整備や復旧支援をしていく必要があります。

施策の体系



施策の方向

- 市の基幹産業である水産業、その中核をなす「つくり育てる漁業」を支援するとともに、生産基盤整備を推進し、生産の拡大を図ります。
- 水産物の安定的な生産と流通を図るため、新たな養殖漁業の取り組みを推進します。
- 漁業の生産性向上や漁業者の生活向上及び交流の場としても活用できる魅力ある漁港、漁場、漁村づくりを推進します。
- 経営基盤の強化を図るための、漁業経営体の健全経営に関する取り組みに対し支援します。
- 関係機関と連携し、人手不足と高齢化が進む水産業について担い手の確保・育成に取り組みます。また、岩手県立水産高等学校への養殖科新設について取り組みます。
- 付加価値の高い水産加工品の開発、ブランド化、販路拡大などを支援するとともに、生産から流通、加工までの一貫した衛生品質管理サプライチェーンの構築を支援し、流通加工体制の整備を図ります。
- 森と海をつなぐ川を豊かで親しめる空間に高めていく取り組みを支援し、河川漁業を推進します。



【基本事業1】生産の拡大 <<SDGs②④⑭⑰>>

- 「つくり育てる漁業」の中心となる沿岸漁業を振興するため、養殖漁業の安定生産や前浜資源^{※2}の維持増大の取り組みを支援します。
- 新たな養殖漁業として魚類養殖への取り組みを支援します。
- 水産資源の適正かつ徹底した管理による持続可能な遠洋・沖合漁業を支援します。
- 漁場環境の保全活動を支援します。

【基本事業2】漁港・漁場・漁村の整備 <<SDGs②④⑭⑰>>

- 漁業生産コストの低減や就労環境の改善を図るため、水産物の陸揚げ作業等の効率化・省力化に資する施設の計画的な整備を推進します。
- 水産物を安定的に供給するため、水産基盤施設機能保全計画に基づく計画的な保全管理を推進します。
- 高波などの自然災害に備えた防波堤等の機能強化に取り組みます。
- 漁業体験や余暇活動の場として漁港施設等を活用するなど、観光客の集客も見据えた多目的利用を推進します。
- 漁村の活性化を図るため、水産業の理解活動や新規就業希望者の受入れを行います。

【基本事業3】経営基盤の強化 <<SDGs②⑧⑨⑭⑰>>

- 漁業経営体の資本整備の高度化と経営の近代化を関係機関と連携して支援します。
- 漁業就業者の減少と高齢化に対応するため軽作業化を支援します。
- 養殖漁業の生産基盤である家族経営の存続とともに、協業体など新しい生産基盤の確立を支援します。

【基本事業4】担い手の確保・育成 <<SDGs②④⑭⑰>>

- 養殖漁業及び漁船漁業の新規漁業就業者に対する支援を行います。
- 関係機関と連携し、養殖漁業や漁船漁業への就業を促進します。
- 宮古市漁業就業者育成プログラム^{※3}を実行し、新規漁業就業者の確保と育成を図ります。
- 岩手県立水産高等学校への養殖科新設について要望します。

※2 前浜資源

目の前の海で獲れる水産物のこと。

※3 宮古市漁業就業者育成プログラム

技術習得のための研修を行いながら、漁業経営体または雇用漁業者として自立するための段階的なプログラム [漁業体験⇒短期研修⇒長期研修 (いわて水産アカデミー)]。



【基本事業5】流通加工体制の整備 <<SDGs②⑭⑰>>

- 宮古市魚市場の経営戦略に基づき、魚市場経営の安定化を図ります。また、優良衛生品質管理市場として衛生管理を徹底し、高品質な地域水産物のブランド化を推進します。
- 水揚げが減少していることから、廻来船^{※4}誘致活動を一層強化し、宮古市魚市場の水揚げ増大に取り組みます。
- 水揚げ増大に対応する製氷冷凍設備能力の向上について、官民一体となって検討していきます。
- 「安全・安心・本物」志向に応えるブランド戦略の支援や、水産物の生産から流通、加工までの一貫した衛生品質管理サプライチェーンの構築に取り組みます。
- 主要魚種や良質な水産物の消費拡大につなげるため、マーケティングに取り組みます。

【基本事業6】河川漁業の推進 <<SDGs②⑭⑮⑰>>

- 淡水魚類の増殖と持続可能な河川漁業の振興を図ります。
- カワウの食害防除対策を支援します。
- 河川環境の回復を図り親しめる河川の創造に努め、稚魚放流や釣り大会など遊漁者の裾野を広げる取り組みを支援します。

目標指標

	指標名	参考値 (H25)	現状値 (H30)	目標値 (R6)
施策	①水産業総生産額	3,514 百万円 (H23)	5,469 百万円 (H28)	6,071 百万円 (R4)
基本事業1	②魚市場水揚量	33,503t	23,540t	39,100t
	③養殖漁業生産量	7,997t (H24)	9,973t (H29)	10,683t
基本事業2	④整備工事実施漁港数	0 漁港	0 漁港	8 漁港
	⑤老朽化対策工事実施漁港数	0 漁港	0 漁港	6 漁港
基本事業3	⑥漁協組合員数	2,364 人 (H24)	2,073 人	2,073 人
基本事業4	⑦宮古市漁業担い手確保対策事業補助金就漁計画認定者数（後継者除き）	3 人 (単年)	5 人 (単年)	30 人 (5年間)
基本事業5	⑧魚市場水揚額	6,704,269 千円	6,451,742 千円	8,380,000 千円
基本事業6	⑨閉伊川漁協遊漁券（行使を含む。）発行件数	2,864 件 (H24)	4,160 件	4,160 件



【目標値の考え方】

- ①東日本大震災により一旦落ち込み回復傾向にあったが、H27 をピークに再び減少している。直近5年の最大値であるH27の数値を目指すもの。
- ②減少傾向にあるが、R元年度策定の地方卸売市場宮古市魚市場経営戦略による目標値を引用するもの。
- ③東日本大震災により一旦落ち込み回復傾向にあったが、震災前の水準には回復していない。養殖漁業者の減少と高齢化を勘案し、直近5年の最大値であるH27の数値を目指すもの。
- ④漁港施設整備（防波堤・物揚場・用地他）により漁業作業の効率化等を実施した漁港数。
- ⑤安全安心な漁業作業環境を確保するために老朽化対策を実施した漁港数。
（災害復旧工事がH30年度に終了し、新たな整備計画、または震災前の整備計画を見直しての総合計画となるので、参考値、現状値を0とした。）
- ⑥現状値（H30）を維持するもの。
- ⑦宮古市水産業・漁村復興調査事業により調査した確保すべき担い手の目標設定数（後継者を除く）。
- ⑧減少傾向にあるが、R元年度策定の地方卸売市場宮古市魚市場経営戦略による目標値を引用するもの。
- ⑨遊漁者人口が減少傾向にあるなかで、現状維持（H30）を目指すもの。

※4 廻来船

宮古港以外の船籍を有する漁船のこと。



第4 工業の振興

現状と課題

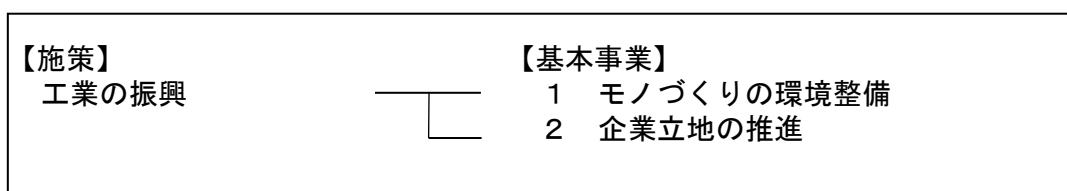
(現状)

- 新規創業者への家賃補助を制度化しています。
- 主力工業は、コネクタを主とする電子部品製造業、合板・集成材を主とする木材・木製品製造業、水産加工を主とする食料品製造業、金型部品を主とする生産用機械器具製造業です。
- 事業者が事業継続計画（BCP）を策定し、災害等からの安全を担保し仕事に取り組める環境整備が求められています。
- 製造業総生産額は増加していますが、事業所数や従業員数は減少しています。
- コネクタ・金型産業は日本有数の産地であり、本市で最も製造品出荷額が多く、工場が集積しています。
- 木材・木製品製造業の主原材料は地域材であることから、地域の林業と密接な関係にあります。
- 水産加工業は東日本大震災後の販路減少、水揚量の減少による原材料の高値等により、厳しい経営状況に置かれている事業者もいます。
- 製造事業者の新規進出は進んでいませんが、既存の誘致企業工場の増設があります。
- 東日本大震災で被災し未利用地となっている土地について、産業用地として企業立地を促す準備を進めています。

(課題)

- 企業・事業者のニーズを把握し、関係機関と連携した情報提供や支援体制の継続が必要です。
- 人材育成と生産的な雇用や働きがいのある就労環境の整備が必要です。
- モノづくり産業の魅力を広く周知するため、事業者等の製品や取り組みを市民に紹介する常設会場が必要です。
- 改善の参考となる異業種連携の促進、産学官連携の継続と、開発・改良による商品の高付加価値化への取り組みが必要です。
- モノづくりの技術力の底上げを図る取り組みが必要です。
- 新規創業へのサポート体制の充実が必要です。
- 企業立地を促す産業用地の整備が必要です。

施策の体系





施策の方向

- 魅力あるモノづくり産業を育てるため、企業・事業所が安心して仕事ができる環境を整備します。
- 既存企業等のパイプ役となり、地域の魅力を創出する企業立地を推進します。

【基本事業1】 モノづくりの環境整備 <<SDGs④⑧⑨⑱>>

- 人材育成、製品開発・改良、異業種連携など、関係機関と連携し、研修などを通じて事業者等を支援します。
- 事業者等のニーズに応じた支援を図ります。

【基本事業2】 企業立地の推進 <<SDGs⑧⑨⑱>>

- 地域の魅力を創出する企業立地を推進します。

目標指標

	指標名	参考値 (H25)	現状値 (H30)	目標値 (R6)
施策	①製造業総生産額	182億円	189億円 (H28)	200億円
基本事業1	②従業員一人当たりの現金給与総額	282万円	314万円 (H29)	323万円
	③セミナー、研修等への参加者数	149人	107人	110人
基本事業2	④工場等の新設・増設等件数	1件	4件	5件
	⑤工場等の新設・増設による増加従業員数	6人	24人	25人

【目標値の考え方】

- ①製造業の生産額を増やすことを目指すもの（6%増）。
- ②生産性を高め、魅力あるモノづくり産業を目指すもの（3%増）。
- ③技術力の強化など、人材・企業育成を図ることを目指すもの。
- ④地域の魅力を創出する企業立地（増設含）を図るもの。
- ⑤企業立地（増設含）による雇用の拡大を図るもの。



第5 商業・サービス業の振興

現状と課題

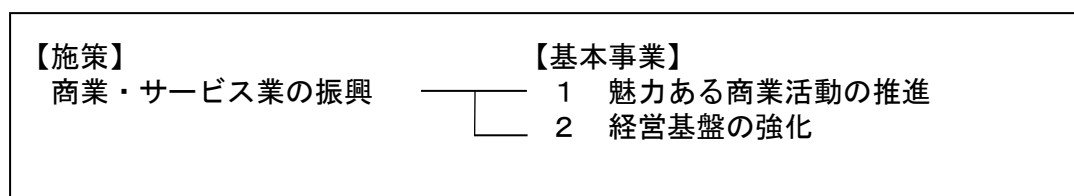
(現状)

- 中心市街地では、商店街が連携し、賑わいと商店街の活性化を図る事業を展開していますが、震災や台風災害により、空き地や空き店舗が増加しています。
- 東日本大震災で被災した田老地区の仮設商店街は役割を終え、入居者はそれぞれ本設移転しました。鍬ヶ崎地区については、土地区画整理事業が終了しました。
- 震災で被災した商業・サービス業の本設は、ほぼ終了していますが、近年は宮古商工会議所の商業・サービス業の会員数は、減少しています。
- ネットショッピング利用や市外の大型ショッピングセンターでの買い物など、購買行動の多様化により、市内での消費が減少しています。
- 人口減少や少子高齢化、後継者問題などの要因で居住地域の小売店が廃業することにより、買い物弱者の増加が見込まれます。

(課題)

- 中心市街地の商業・サービス業者が実施するにぎわい創出のイベント等を支援するとともに、平常時の来街者の増加を図るため、空き地や空き店舗を活用する必要があります。
- 事業者の経営の安定・強化のための融資制度を実施するとともに、魅力のある個店の創出を図る必要があります。
- 後継者対策として、事業承継を進める必要があります。
- 外国人来訪者の増加、外国客船の就航に伴うインバウンド対応や消費者動向からキャッシュレス決済の導入を推進する必要があります。
- 小売店の廃業により、買い物弱者が生まれている地域に対しては、対策を講じる必要があります。

施策の体系





施策の方向

- 商店街、商工会議所などの関係機関と連携し、観光客にも喜ばれる賑わいのある中心市街地を形成するとともに、買い物弱者対策に取り組み、魅力ある商業活動を推進します。
- 融資制度や指導・相談事業の充実を図るとともに、個店の魅力を強化する事業を実施し、商業・サービス業事業者の経営基盤の安定・強化を図ります。

【基本事業1】魅力ある商業活動の推進 <SDGs⑧⑨⑪⑰>

- 中心市街地がコミュニティ道路として整備されることから、地域密着型の商業の振興と消費者ニーズに配慮した買い物環境の整備を図るため、各個店の連携を図り、商店街の振興活動を支援します。
- 空き地、空き店舗の有効活用を促進するための事業を展開、支援します。
- 新規創業者に対する情報提供と創業への支援を行います。

【基本事業2】経営基盤の強化 <SDGs③⑨⑪⑰>

- 関係機関と連携し、事業者の経営の安定・強化のための融資制度や経営に対する指導・相談の充実を図ります。
- 関係機関と連携し、後継者対策・事業所の存続のため、事業承継を支援します。

目標指標

	指標名	参考値 (H25)	現状値 (H30)	目標値 (R6)
施策	①卸・小売業の年間商品販売額	95,385百万円 (H24)	114,718百万円 (H26)	95,000百万円
基本事業1	②商工会議所会員数(卸・小売・サービス業)	862人	745人	750人
	③中心市街地への新規創業者数	—	2件	15件
基本事業2	④経営指導件数	5,493件	3,813件	4,000件

【目標値の考え方】

- ①現状値(H26)は復興事業に伴い建築材料・金属材料等卸売販売額が10,000百万円増加したことによる。近隣市町村への大型店の出店やインターネットの普及による購買の流出などのため売上が減少しており、その減少に歯止めをかけるもの。
- ②消費購買の流出及び人口減少による収入の減少や被災等のため閉鎖する事業者が増加したことから、商工会議所会員数の減少に歯止めをかけるもの。
- ③中心市街地の空き店舗の有効活用を図る事業を展開し、新規創業者数を増加させるもの。
- ④事業者の経営強化のため経営指導・相談件数の増加を目指すもの(5%増)。



第6 観光の振興

現状と課題

(現状)

- 観光客数は東日本大震災前よりも増加しており、本市の最大の観光拠点である浄土ヶ浜は第四駐車場の新規整備、浄土ヶ浜レストハウス周辺の駐車場整備を予定しています。
- 田老地区では、平成24年度から「学ぶ防災」事業を実施しており、高い評価を得ています。また、宿泊施設「グリーンピア三陸みやこ」は、田老地区の宿泊拠点として、平成30年4月にオープンした「道の駅たろう」は三陸ジオパークのゲートウェイであり、観光情報拠点として活用されています。
- 三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路、国道340号の整備により、移動時間と観光関連施設の通行量が大きく変化します。
- 恵まれた自然環境のなか、森と川と海の自然を活用した体験交流型の観光を推進し、三陸ジオパークのジオサイトや、みちのく潮風トレイルのトレイルコースを活用した誘客促進を進めています。
- 新たな観光客輸送手段として、北海道と宮古をつなぐ宮古室蘭フェリーが平成30年6月に就航し、平成31年3月には三陸鉄道による久慈—盛間の一貫運行が始まっています。
- 観光情報の発信は、観光関係団体と連携した首都圏での観光PRや、旅行雑誌社への情報提供、パンフレットやガイドブックの配布、SNSなどを活用して行っています。
- 外国人観光客の受入については、外国客船の寄港やFIT^{※1}が増える中、外国人観光客おもてなし研修会や、インバウンドセミナーなどを開催し受入体制の整備を行っています。

(課題)

- 浄土ヶ浜地区における駐車場等の整備は、環境や景観に配慮した整備が必要です。
- 「グリーンピア三陸みやこ」のドッグホテル・ランを活用した新たな観光形態の提案が必要です。
- 三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路、国道340号などの整備に伴い、既存観光施設周辺の交通量が変化することから、観光関連施設の配置等について検討が必要です。
- 森・川・海の豊かな自然や地域の文化、三陸ジオパークのジオサイト、みちのく潮風トレイルコースを活用した複合型体験観光プログラムの開発と充実が必要です。

※1 FIT

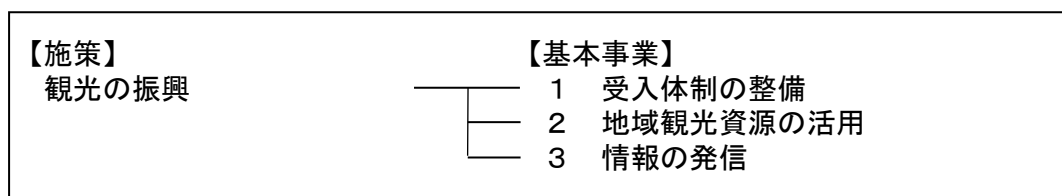
海外個人旅行のこと。



第2章 活力に満ちた産業振興都市づくり

- 宮古室蘭フェリー、三陸鉄道を活用した、新たな観光ルートの提案が必要です。
- 観光客の誘致のため、情報を速やかに全国へ伝えるための情報発信の強化が必要です。
- 外国人観光客の受入について、商店街等のキャッシュレス化やインバウンド対応研修など多方面からの取り組みが必要です。

施策の体系



施策の方向

- 観光地、観光施設等の施設整備を行うとともに、外国人観光客の受入に対応するための環境整備を行い、受入体制の整備を行います。
- 観光客誘致を目的とした観光イベントを開催するとともに、森・川・海の豊かな自然や地域の文化、三陸ジオパークのジオサイト、みちのく潮風トレイルコースを活用した体験観光プログラムの開発と拡充に取り組み、地域観光資源の活用を図ります。
- 観光関係団体と協力した観光PRやパンフレット等による観光情報の提供に加え、SNS等を活用した、観光情報の発信に取り組みます。

【基本事業1】受入体制の整備 <<SDGs⑧⑩>>

- 浄土ヶ浜地区の来訪者を迎える環境と景観の保全に取り組みます。
- 田老地区の「学ぶ防災」「グリーンピア三陸みやこ」「道の駅たろう」を複合的に活用するため、防災教育研修旅行や、スポーツ合宿、団体観光旅行の誘致を行います。
- 道の駅や里の駅など観光関連施設の利用促進に努め、交流人口の拡大を図ります。
- 鍬ヶ崎地区整備、月山整備に合わせ、歴史的、地理的付加価値を付けた新たな観光資源の提案を行います。
- 「宮古もてなしプラン事業」など、もてなし意識の向上を図る活動を支援します。
- 外国人観光客の受け入れのため、観光案内板の整備や、キャッシュレス化対策や、インバウンド対応研修の開催など、受入体制の整備を図ります。

【基本事業2】地域観光資源の活用 <<SDGs⑧⑩>>

- 観光客誘致を目的とするイベント等の開催を支援します。
- 本州最東端鉾ヶ崎灯台など、地域の観光資源による着地型、体験型プログラムの活用を図ります。



第2章 活力に満ちた産業振興都市づくり

○森・川・海の豊かな自然や地域の文化、三陸ジオパークのジオサイト、みちのく潮風トレイルコースを活用し、それらを有機的に結びつけるための複合型体験観光プログラムの開発と周知、宣伝を行います。

【基本事業3】情報の発信 <<SDGs⑧⑩>>

- ポスター、パンフレット、ホームページ、SNS等を活用した情報発信の強化を図ります。
- 三陸復興国立公園協会、三陸ジオパーク推進協議会などの観光関連外郭団体と連携した観光PR活動を通じて情報発信を行います。

目標指標

	指標名	参考値 (H25)	現状値 (H30)	目標値 (R6)
施策	①市内宿泊客数	24.6万人	28.2万人	30.0万人
基本事業1	②来訪者満足度	—	73.9%	75.0%
基本事業2	③浄土ヶ浜入込数	61.6万人	69.7万人	73.9万人
基本事業3	④宮古観光文化交流協会HPアクセス数	150,571件	74,958件	95,000件

【目標値の考え方】

①市内宿泊客数の増加を目指すもの。

新たな体験型観光プログラム等の充実により、年1%の増加を目指す。

※R2/28.5万人、R3/28.8万人、R4/29.1万人、R5/29.7万人、R6/30.0万人

②来訪者満足度の上昇を目指すもの。

4半期ごとに行っている観光客動態調査における満足度の項目（7段階／大変満足、満足、やや満足、普通、やや不満、不満、大変不満）のうち上位2項目の集計比率75%を目指す。

③浄土ヶ浜来訪者数の増加を目指すもの。

宮古市の最重点観光資源である浄土ヶ浜地区を基準とし、年1%の増加を目指す。

浄土ヶ浜地区観光資源：浄土ヶ浜、浄土ヶ浜遊覧船、青の洞窟、浄土ヶ浜ビジターセンター、岩手県立水産科学館、浄土ヶ浜レストハウス、浄土ヶ浜海水浴場
※R2/71.1万人、R3/71.8万人、R4/72.5万人、R5/73.2万人、R6/73.9万人

④宮古観光文化交流協会HPのアクセス数の増加を目指すもの。

インターネットを活用した情報発信を拡充し、年5%の増加を目指す。

※R2/78,700件、R3/82,600件、R4/86,800件、R5/91,000件、R6/95,000件



第7 連携・高付加価値型産業の形成

現状と課題

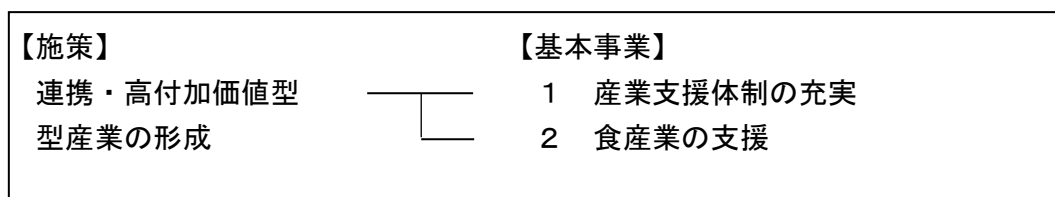
(現状)

- 人材育成、企業・事業者支援、ネットワークづくり、情報提供などニーズに応じた事業を推進しています。
- 人口減少、少子高齢により、従事者の確保、後継者不足といった課題を抱える事業者が出てきています。
- 同業種や異業種間の連携、大学などとの産学連携などに取り組む事業者が増えています。
- 水揚げ量本州一の真ダラを加工したタラフライなど、水産加工を中心に商品の高付加価値化に取り組む事業者が増えています。
- フェリー航路の開設や三陸鉄道リアス線の開通などにより交流圏が広がったことから、販路の拡大に取り組む事業者が増えています。
- 輸出入に取り組む事業者が増えています。

(課題)

- 企業・事業者のニーズを把握し、関係機関と連携した情報提供や支援体制の継続が必要です。
- 人材育成と働きがいのある就労環境の整備が必要です。
- 改善の参考となる異業種連携の促進、産学官連携の継続と、開発・改良による商品の高付加価値化への取り組みが必要です。
- 加工原料の輸出入、加工食品の輸出をはじめ、工業製品の新たな販路サポートが必要です。

施策の体系



施策の方向

- 産業支援体制を充実し、企業・事業者のニーズに応じた産業支援策を実施します。
- 産業間の連携強化、「メイドイン宮古」の商品づくりによる高付加価値化、販路拡大等の取り組みにより食産業を支援します。



【基本事業1】 産業支援体制の充実 <<SDGs④⑧⑨⑰>>

- 事業者等のニーズに応じた支援を図ります。
- 人材育成、製品開発・改良、異業種連携など、関係機関と連携し、研修などを通じて事業者等を支援します。

【基本事業2】 食産業の支援 <<SDGs③⑨⑰>>

- 事業者等が行う生産力の向上や販路拡大等の取り組みを支援します。

目標指標

	指標名	参考値 (H25)	現状値 (H30)	目標値 (R6)
施策	①関係事業者等の実数	299件	151件	160件
基本事業1	②相談等の件数	1,459件	551件	660件
	③セミナー・研修等参加者数	184人	156人	160人
基本事業2	④展示会、商談会等に出展した事業者数	41件	73件	75件
	⑤商品等の新規成約件数	—	4件	5件

【目標値の考え方】

- ①事業者等との連携強化を目指すもの（6%増）。
- ②事業者等との相談機会の増加を目指すもの（20%増）。
- ③生産性を高めることを目指すもの（3%増）。
- ④展示商談会等への出展により、販路の拡大を目指すもの（3%増）。
- ⑤展示会等での成約件数の増加を目指すもの。



第8 再生可能エネルギー事業による地域内経済循環の推進

現状と課題

(現状)

- 平成23年度に策定した東日本大震災復興計画において、復興重点プロジェクトの一つとして、スマートコミュニティ事業を柱に「森・川・海の再生可能エネルギープロジェクト」^{※1}に取り組んできました。
- 本市は太陽光、風力、水力、木質バイオマスなど、再生可能エネルギーを生み出す多様かつ豊富な地域資源を有しています。
- 石油などエネルギー源の多くは市域外から移入されており、多くのエネルギー代金が市域外に支払われています。

(課題)

- 多様かつ豊富な地域資源を活用した再生可能エネルギー事業により地域内経済循環を進めていくことが必要です。
- 本市の再生可能エネルギーの賦存量^{※2}、導入ポテンシャル^{※3}の優位性を生かす具体的な取り組みが求められています。
- 地域内経済循環を進めるには、官民連携による取り組みが必要です。

施策の体系

【施策】 再生可能エネルギー事業による 地域内経済循環の推進	【基本事業】 1 再生可能エネルギー事業による 収益の確保
---	--

施策の方向

- 再生可能エネルギー事業に参画することにより、地域内経済循環を創出するための仕組みづくりを進めます。
- 地域資源を活用した官民連携による再生可能エネルギー事業に取り組み、事業で得た収益を活用して、持続可能なまちづくりを進めます。

【基本事業1】再生可能エネルギー事業による収益の確保 <<SDGs⑦⑧⑨⑰>>

- 地域内経済循環を創出するため、官民連携による再生可能エネルギー事業により収益を得る仕組みづくりに取り組みます。
- 再生可能エネルギー事業に主体的に参画するため、エネルギー事業者への市の資本参加を進めます。
- 地域主体による新たな発電施設の導入に向けて取り組みます。



目標指標

	指標名	参考値 (H25)	現状値 (H30) (H27)	目標値 (R 6)
施策	①再生可能エネルギーによる電力自給率	—	25%	40%
基本事業1	②再生可能エネルギー導入容量	10,216kw	22,616kw	244,000kw

【目標値の考え方】

- ①再生可能エネルギーによる電力自給率の増加を目指すもの。
- ②再生可能エネルギーの導入容量の増加を目指すもの。

※1 森・川・海の再生可能エネルギープロジェクト

東日本大震災復興計画において、優先的に取り組む5つの復興重点プロジェクトの一つ。主な内容は、大規模太陽光発電設備、住宅用太陽光発電システムの導入促進など。同プロジェクトの中で官民連携によりスマートコミュニティ事業を立ち上げ、再生可能エネルギーの地産地消などに取り組んだ。

※2 賦存量

理論的に算出することができるエネルギー資源量（設備容量ベースで表示し、明らかに利用することが不可能なものを除く。）で、種々の制約要因（土地制約、利用技術、法令、施行性など）を考慮しないもの。

※3 導入ポテンシャル

エネルギーの採取・利用に関する種々の制約要因を考慮したエネルギー資源量であり、複数の制約要因に関するシナリオ（仮定）を設定したうえで推計するもの。



第9 港湾の利用促進

現状と課題

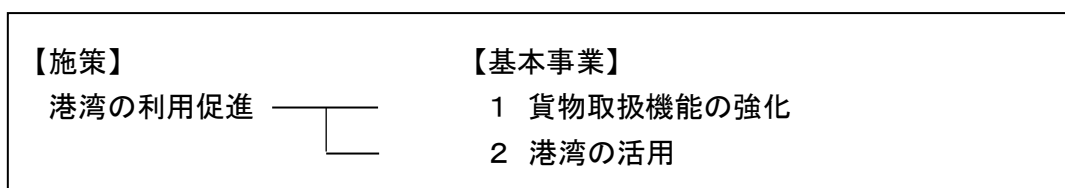
(現状)

- 東日本大震災以前からの取扱主要品目である林産品の取り扱いは、現在もあるものの取扱量は減少しています。
- 藤原ふ頭工業用地には、未分譲の県有地があり、震災後廃業した企業もあります。
- 平成30年度に宮古港と室蘭港を結ぶ岩手県初のフェリー航路が開設され、復興道路等の整備進捗により宮古港のみならず、広域への波及効果が見込まれます。
- 「リアスハーバー宮古」は海洋レクリエーション活動の拠点として利用されています。
- 近年、大型客船の寄港が増加しています。平成31年4月に岩手県内で初となる10万t超級の外国客船「ダイヤモンド・プリンセス」が寄港しました。

(課題)

- 宮古港の貨物取扱量の増加を図るためには、食品などの荷捌きができる新たな上屋整備等による集荷や、平成30年度に開設したフェリー航路の利用促進が必要です。
- 藤原ふ頭工業用地に港湾を活用する企業の誘致が必要です。
- 海洋レクリエーションの振興を図るため、「リアスハーバー宮古」の更なる利用促進が必要です。
- 大型客船の寄港は、広域市町村へもたらす効果が大きいことから、積極的なポートセールスの実施と、受け入れ態勢の整備が必要です。

施策の体系



施策の方向

- 積極的なポートセールスにより港湾取扱量の増加を図るとともに、フェリー利用者の利便性を高めるため、便数増や複数地域とのネットワーク形成等を目指します。
- 公共ふ頭に隣接した工業用地への港湾利用型企業の誘致を図るとともに、大型客船の寄港誘致に取り組み、港湾の活用を図ります。



【基本事業1】 貨物取扱機能の強化 <<SDGs⑧⑨⑰>>

- 宮古港利用促進協議会を中心に、県等と連携し、船舶会社や港湾を利用する企業に対して、宮古港の優位性である上屋と野積場を活かした効果的なポートセールスやフォーラムを実施し、貨物量の増加を図るとともに、定期航路の誘致を図ります。
- 宮古港フェリー利用促進協議会を中心に、県や県内各市町村等と連携し、物流事業者、観光事業者等へのポートセールスを実施し、フェリーの利用促進を図ります。

【基本事業2】 港湾の活用 <<SDGs⑧⑨⑰>>

- 港湾の利活用と観光振興につながる大型客船の誘致に取り組むとともに、受け入れ態勢の整備を図ります。
- 官民一体となって、「リアスハーバー宮古」を核とした海洋レクリエーションの振興を図ります。
- 港湾利用型企業の誘致を図ります。

目標指標

	指標名	参考値 (H25)	現状値 (H30)	目標値 (R6)
施策	①港湾取扱貨物量	442千t	730千t	800千t
基本事業1	②一時預り貨物取扱補助額	160.8万円	454.5万円	500万円
	③誘致航路数	0航路	1航路	2航路
基本事業2	④誘致企業数	0件	0件	1件
	⑤客船寄港回数	4回	5回	8回

【目標値の考え方】

- ①港湾取扱貨物量はH26の150%を目指すもの。
- ②東日本大震災前のH22の実績を上回ることを目指すもの。
- ③新たな航路の誘致を目指すもの。
- ④新たな企業の誘致を目指すもの。
- ⑤国内外の大型客船の寄港数を目指すもの。



第10 雇用の促進と労働者の福祉の充実

現状と課題

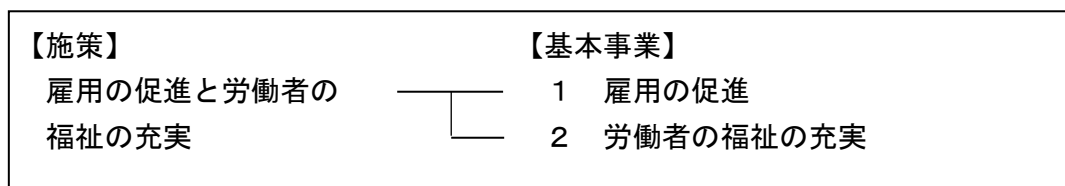
(現状)

- 東日本大震災以降、求人倍率は高い傾向にあり、管内の人手不足が顕著に現れていましたが、東日本大震災及び平成28年台風10号災害の復興事業の終息に伴い、求人倍率も落ち着いてきています。また、新規高卒者のうち、管内就職者は横ばいで推移しています。
- 地元定着のため、管内事業所から求職者や在職者の資格取得や職業訓練のニーズが高まっています。
- 高齢化社会が進む中、経験、知識が豊富な高齢者の労働力を活かすため、高齢者の雇用機会の需要がますます高まっています。
- 宮古市勤労青少年ホームは、働く青少年の健全育成と福祉の増進を図るための施設であり、働く意欲の向上に寄与しています。

(課題)

- 労働力確保のため、新規学卒者の地元就職及びU・Iターン者の就業促進が必要です。
- トライアル雇用奨励金など早期離職防止や資格取得訓練への奨励・補助など再就職の支援、高齢者の能力を活用できる雇用機会の拡大が必要です。
- 市民ニーズにあった職業訓練を実施できるよう、関係機関との連携が必要です。
- 勤労者福祉の活動支援及び勤労者の福利厚生などの充実や融資制度及び出稼ぎ互助会加入促進など制度内容の充実、周知による労働者福祉の充実が必要です。

施策の体系



施策の方向

- 関係機関や事業者と連携し、職業訓練や情報提供・相談事業等を実施し、雇用の拡大と地元就職の促進を図ります。
- 働き方改革、福利厚生の実施を図り、労働者の福祉の充実を図ります。



【基本事業1】雇用の促進 <<SDGs④⑤⑧⑨⑰>>

- 新規高校卒業者の管内就職を支援するため、宮古公共職業安定所や宮古地域雇用対策協議会などの関係機関と連携し、雇用の場の確保に努めるとともに、管内企業を知るための取組などを実施します。
- 宮古公共職業安定所と連携し、求人情報の提供や就業に関する支援事業を行い、求職者の就業を促進します。また、U・Iターン希望者を対象に、情報提供を行います。
- 企業への雇用奨励及び再就職希望者への支援を行い、安定的な就業を促進します。
- 宮古市シルバー人材センターに対して支援を行い、高齢者の雇用機会の充実を図ります。
- 宮古職業訓練センターを職業訓練の拠点として、市民ニーズに応じた訓練内容の充実を図ります。
- 県立宮古高等技術専門校で行っている金型技術科等における人材育成を、関連企業や関係団体と連携を図り支援します。

【基本事業2】労働者の福祉の充実 <<SDGs⑤⑧⑨⑰>>

- 事業者に対し働き方改革やワークライフバランスを推進し、もって勤労者の福祉の充実を図ります。
- 勤労者向けの勤労者生活安定資金や勤労者教育資金などの貸付制度を継続し、労働者の福祉の充実を図ります。
- 出稼ぎ労働者については、出稼ぎ互助会への加入を促進します。

目標指標

	指標名	参考値 (H25)	現状値 (H30)	目標値 (R 6)
施策	①就業者数（雇用保険被保険者数）	18,386人	18,622人	18,600人
基本事業1	②補助金・奨励金交付対象者数	136人	83人	80人
	③事業委託先における利用者数	410人	545人	550人
基本事業2	④勤労者等対策事業の利用者数	40人	14人	15人



【目標値の考え方】

- ①人口減少が進む中、より安定的な雇用を促進・支援しながら、就業者数は現状を維持することを旨とするもの。
- ②H24年8月から有効求人倍率が1倍を超えた状態で推移しており、離職者は減少したものの、離職者資格取得訓練などで企業の求める人材の育成を支援しながら、現状維持を旨とするもの。
- ③宮古職業訓練協会及び宮古市シルバー人材センターの就労促進活動を支援し、訓練受講生及び会員数の現状維持を旨とするもの。
- ④勤労者融資及び出稼ぎ互助会加入者は減少傾向にあることから、現状を維持するもの。